

みんなの サイクルルールブック よこはま

コンパクト版

まちにはこんなキケンが・・・

歩道を
猛スピードで
走る！



信号無視！



車道を
逆走！



逆走!!
右側通行

車道から
歩道へ
飛び込む！



これらは全て道路交通法違反です！

正しくルールを守らなければ、あなただけでなく、
周りの人も、危険な目にあってしまいます。



横浜市



1 車道や歩道の通行方法1

- 1-1** 自転車の通行場所2
- 1-2** 歩道から車道、車道から歩道に移動するときのルール4
- 1-3** 車道で自転車を追い越す方法4
- 1-4** 路上駐車などの避け方・後方車両の進行妨害禁止5
- 1-5** 自転車の歩道通行が認められる場合6
- 1-6** 歩道の通行方法7
- 1-7** 標識のルール8
- Topic①** 普通自転車6
- Topic②** クルマの流れと反対方向にある目的地への行き方8



2 交差点の通行方法9

- 2-1** 交差点の直進方法10
- 2-2** 交差点の右左折方法11
- 2-3** 信号の見方11
- 2-4** T字路の通行方法12
- Topic③** 交差点を直進するときの注意点12



3 自転車の安全な使い方13

- 3-1** 並進の禁止14
- 3-2** ながら運転の禁止14
- 3-3** 二人乗りの禁止15
- 3-4** 飲酒運転の禁止15
- 3-5** ベル乱用の禁止16
- 3-6** ライトの点灯義務16
- Topic④** タンデム自転車15
- Topic⑤** 自転車運転者講習制度16



4 自転車を使う心構え17

- 4-1** 駐輪のルール18
- 4-2** 子どもを自転車に乗せるときのルール19
- 4-3** ヘルメットを子どもに着用させる義務20
- 4-4** 荷物の積載についてのルール21
- 4-5** 自転車整備のルール21
- 4-6** 事故時のルール21
- Topic⑥** 自転車保険21

1 車道や歩道の通行方法

道路でこんな人、みかけませんか？

車道での逆走や、
歩道をスピードを出して走行するのは、
ルール違反です。

これらは
道路交通法
違反です！



人がいなければ
歩道でスピードを
出してもいい
んでしょ？

1-5 p6

普通自転車って
なに？
自転車に種類が
あるの？

Topic① p7

前の自転車が
邪魔だなあ、
距離をつめて
どいてもらおう！

1-3 p4

歩道も車道も
自由に走れる
から、便利
だね！！

1-2 p3

自転車
が優先だね？
後ろが止まる
から大丈夫！

1-4 p5

車道を走れば、
走る方向は
どっちでも
いいんでしょ？

1-1 p2

一方通行とか
一時停止とか、
自転車は関係
ないよね！！

1-7 p8

目的地は
クルマの流れと
反対方向。
どこを通れば
良いの？

Topic② p8

急いでるから
しょうがない！！
歩行者が避けて
くれるよ！！

1-6 p7

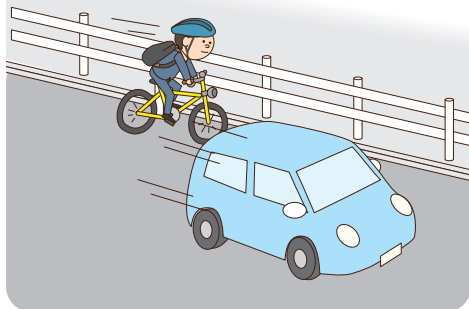
1-1 自転車の通行場所

自転車は車両。車道の左側端を走ることが原則 !!
車道の逆走は危険 !! 歩道は例外 !!

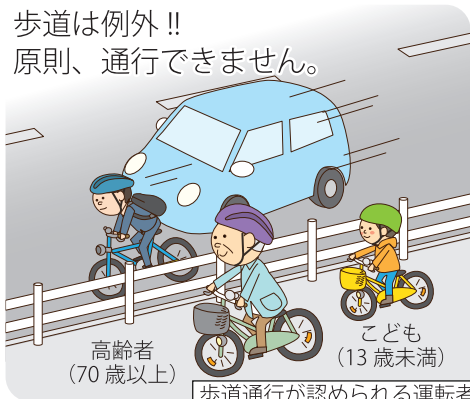


自転車の正しい使い方

車道の左側端を通行 !!
 右側は ×



歩道は例外 !!
 原則、通行できません。



高齢者
 (70 歳以上)

こども
 (13 歳未満)

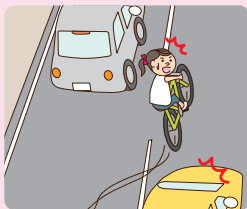
歩道通行が認められる運転者

【道路交通法 第17条 第1項、第4項、第18条 第1項】
 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金



ルールを守らないと

道路の真ん中を走っていると、自分にとっても、周りのクルマにとっても危険 !!



逆走すると、正しく通行している人の行き場所がなくなり危険 !!



「車道の左側端」というのは、具体的にはどこのこと？

車線内の「左側端」(右の写真の黄色部分)を走ります。
 左側端が大原則です。
 なお、路肩などは、通行場所ではありません。



路肩など

？ 自転車の通行場所には、どんな種類があるの？

大きく3つの種類があります。

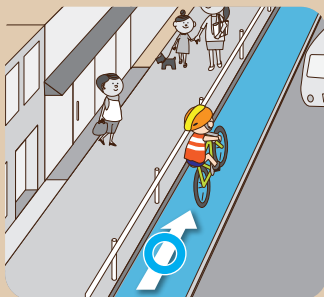
どれも自転車が安全に通行できるように整備されたものです。

A B C の  がついた場所を通るのが理想的です。

ナビラインは
法律に定められた
ものではないけど、
通行ルール通り
に走れます。

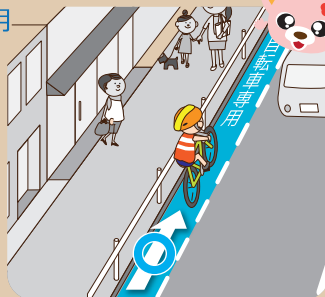
A 自転車道 (縁石など構造 物による分離)

自転車道がある
場合、普通自
転車は自転車道
を通行しなけれ
ばなりません。
歩道も車道も
通行できません。



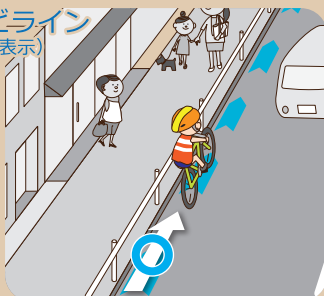
B 自転車専用 通行帯 (道路標示に よる分離)

自転車専用の車
線です。
歩道通行可の場
合のみ、歩道の
通行も認められ
ます。



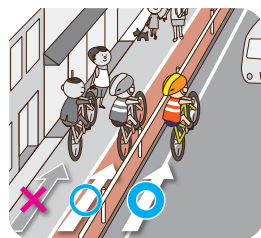
C 自転車ナビライン (矢羽根型路面表示)

自転車通行を
推奨する場所と
進行方向を示し
たものです。
(法律に定められ
たものではありません)
歩道通行可の場
合のみ、歩道の
通行が認められ
ます。



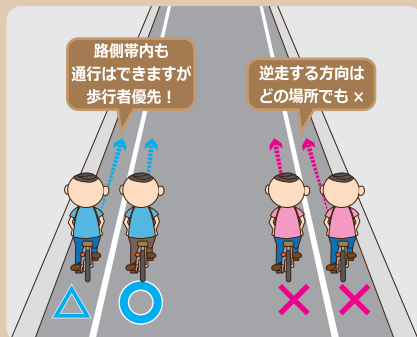
？ 歩道上に自転車通行場所があるときは？

歩道の中に白線を
引いている道路も
ありますが、「歩
道の一部」のため、
歩行者が最優先。
車道走行も認めら
れているので、車道
をおすすめします。



？ 歩道がなく、路側帯だけの 道路はどう通るの？

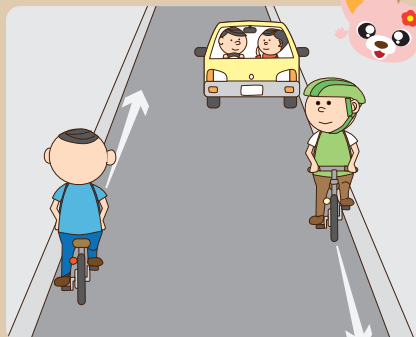
歩道がなく、路側帯の白線だけがある道
路でも、基本的には同じ。
クルマと同じ方向に、車道の左側端を走
れば OK です。逆走は、路側帯内を通る
時も絶対に禁止。



？ 路側帯もない道路は どう通るの？

歩道も路側帯もない道路でも、
道路の左側端を、
車と同じ方向に通行します。

原則通り
左側端を
通行



1-2 歩道から車道、車道から歩道に移動するときのルール

歩道と車道を不注意に行き来すると、クルマや歩行者とぶつかる可能性があるため、必ず周りを確認しましょう。



自転車の正しい使い方

周りの通行を妨害してはいけません!!

①後ろから来る車両を確認しないと危険!!
進行妨害は禁止!!

②車道から歩道にあがるときは一時停止!!



【道路交通法 第17条 第2項】 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

【道路交通法 第26条の2 第1項、第2項】 5万円以下の罰金

他

1-3 車道で自転車を追い越す方法

追い越すときは、基本的には追い越す車両の「右側」から。
追い越したあとは、後ろに注意して道路の左側端へ戻ります。



自転車の正しい使い方

後ろからくる車両、前にいる
自転車の通行を妨げないように、
追い越しましょう。

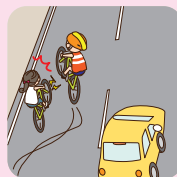


ルールを守らないと



後ろを確認せずに
進路を変えると、
後ろから追突され
て事故につなが
ります。

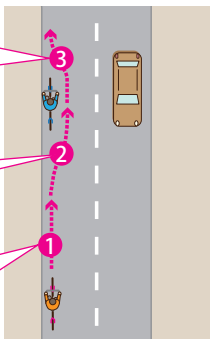
自転車を追い越した
あと、すぐに前に
入ってしまうと、
衝突してしまって
危険!!



追い越した後、
進路変更の合図。
左側端へ

進路変更を始め、
右側から追い越し

後方確認後、
後ろのクルマ等に
進路変更の合図



【道路交通法 第26条の2 第2項】 5万円以下の罰金

【道路交通法 第28条】 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

1-4 路上駐車などの避け方・後方車両の進行妨害禁止

後ろを確認して、路上駐車などの右側から回避。
急に進路を変えると、後ろのクルマとの事故につながります。



自転車の正しい使い方

路上駐車などは、右側から回避。
後ろのクルマの進行妨害をしない
ように、「目視」で確認します。

後ろのクルマの進行妨害がなければ
進路を変更して追い抜き



ドライバーの
方を見るなどの
コミュニケーション
もあるよ！



手信号で行います。
右に進路変更する
時は、右手をまっ
すぐ横に伸ばします。



コミュニケーションの上手なとり方は？

徐行・停止する
場合は、斜め
下に手を伸ば
します。



ルールを守らないと



急に進路変更した
自転車を避けよう
として、後ろのクルマが
事故を起こしてしま
うかもしれません。

【道路交通法 第26条の2 第1項、第2項】 5万円以下の罰金



バス停で乗降中のバスを 回避するにはどうしたらいいの？

バスが出発するためにウィンカーを出している
ときは、バスが優先。

バスの後ろで停止し、発進するのを待ちます。

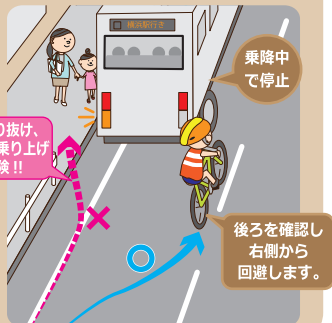
乗降中で、バスが完全に停止している場合は、
後ろを確認して右側から回避します。

バスの左側からのすり抜けや、歩道への乗り上げ
は、乗降客との接触のおそれがあり危険です。

■バスが出発する時



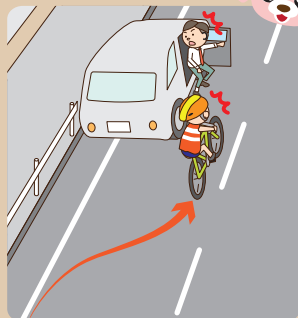
■完全に停止している時



ドライバーの皆さま！
車道でドアを開けるときは、
自転車等が来ていないか、
確認しましょう。

車道で急にドアを開けると、
後ろからくる自転車がドアに
衝突する可能性があり危険で
す。気をつけてドアを開け、
乗り降りしましょう。

急にドアを
開けると危険！



1-5 自転車の歩道通行が認められる場合

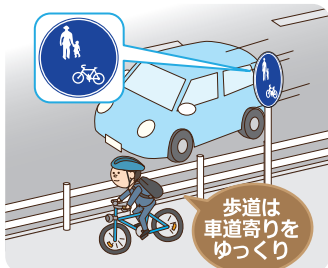
歩道は、以下の①から③の場合のみ、通行できます。車道通行が原則です。



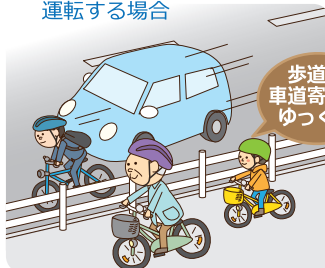
自転車の正しい使い方

歩道を通行できる場合は、以下の通りです。ただしスピードを出すのは法律違反です。

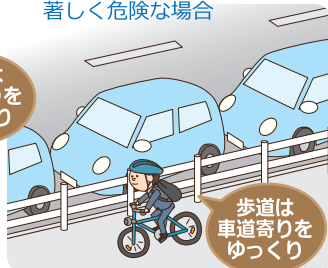
①「普通自転車歩道通行可」の標識がついている区間



② 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者などが運転する場合



③ 路上駐車や道路工事などで車道左側端の通行が著しく危険な場合



※歩道の通行が認められるのは「普通自転車」に限られています。

【道路交通法 第17条 第1項】 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
【道路交通法 第63条の4第1項】

Topic①

普通自転車

車両の大きさ、構造が基準を満たす自転車のことです。



大きさの基準
長さ 190cm、
幅 60cm 以下

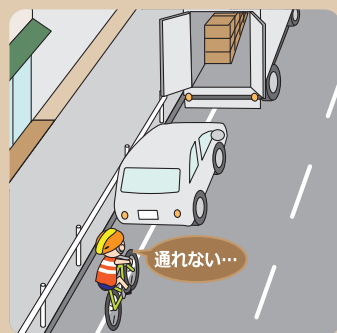


「著しく危険な場合」ってどんなときのこと？

道路工事や連続した路上駐車によって、左側通行が困難な場合や、クルマが多く道路が狭いため危険な場合などが該当します。

明確な基準はありませんが、あくまでも例外的に認められるものと認識してください。

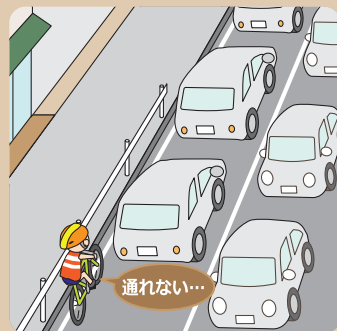
路上駐車が並んでいる



道路工事で通れない



クルマが多く道が狭いため接触事故の危険がある



1-6 歩道の通行方法

歩道は「歩行者」のための場所。歩行者優先が大原則。

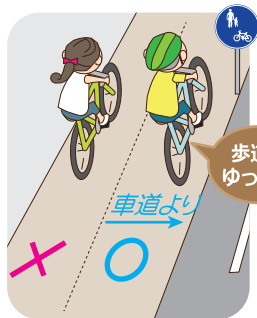


自転車の正しい使い方

歩道の真ん中から車道寄りを、
すぐに止まれる速度で通行します。

①場所は「車道寄り」。
速度は
「すぐに止まれる速度」。

②歩行者の通行を
妨げそうなときは
「一時停止」。



ルールを守らないと



前に行く歩行者が急に
立ち止まったときに、
衝突してケガをさせて
しまいます。

押し歩くときは、歩行者なの？

歩行者扱いとなるの
で、押し歩けば歩道
を通行できます。

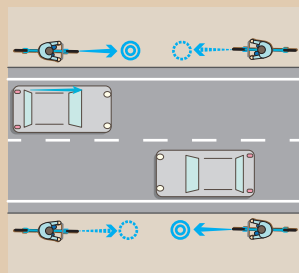
人が
多いときは、
押し歩くと
安全！

【道路交通法 第63条の4 第2項】
2万円以下の罰金又は料料



歩道では、車道と同じように進む方向が決まっているの？

車道は「左側端をクルマと同じ方向」に進むことになって
いますが、歩道はどうでしょうか。
実は歩道では法律上、「車道寄り」であれば、歩道上のど
ちらの向きにも通行できます。
ただし、クルマから気づかれやすいように、クルマと同じ
向きに通行すると安全です。



歩行者と事故を起こしたら、どうなるの？

自転車は車両であるため、歩行者と事
故を起こして、加害者となった場合に
は、「刑事」と「民事」の両方の責任を
負う可能性があります。

もし、自分の過失が原因で、相手を死
傷させてしまった場合、刑法第211条
「重過失傷害」が適用されることがあり
ます。

(5年以下の懲役もしくは禁固、
又は50万円以下の罰金)

刑事上の責任（懲役・禁固・罰金）
法を守らず、事故を起こした者に
対する罰則のこと。

民事上の責任（損害賠償）
被害者が被った損害を、金銭等によ
り補てんし、
回復を図ること。

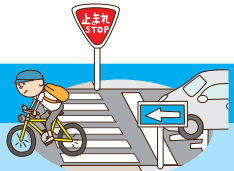
14歳以上
になれば、自分で
責任を負うことに
なります。

歩けなく
なった…



1-7 標識のルール

→ 自転車も標識を守らなければいけません。
「止まれ」があるときは止まりましょう。飛び出すと危険です。



自転車の正しい使い方

標識に従って通行すること。

例：一時停止



例：一方通行



ルールを守らないと

「一時停止」なのに無視して飛び出せばクルマと衝突して大事故につながります。



【道路交通法 第8条、第43条】

3月以下の懲役又は5万円以下の罰金



自転車が注意すべき標識は？（代表的なもの）



自転車専用

自転車道など、自転車だけが通行できる場所を示します。



一方通行

自転車もクルマも、矢印の方向にしか進めないことを示します。



一時停止

停止線があるときはその手前、ないときは標識の手前で一時停止します。



自転車及び歩行者専用

自転車歩行者専用道路もしくは、自転車以外の車両通行を禁止する道路を示します。



普通自転車専用通行帯

車道の中で、普通自転車が通行しなければならない場所を示します。



進入禁止

車両が進入してはいけない場所を示します。一方通行の出口側につけられます。



歩行者専用

歩行者だけが通行できる場所を示します。



車両通行止め

自転車を含め、あらゆる車両の通行が禁止されている場所を示します。



自転車通行止め

自転車の通行が禁止されている場所を示します。

Topic2



クルマの流れと反対方向にある目的地への行き方

車道の逆走は絶対に禁止!!

クルマと同じように、遠回りでも車道の左側端を通行しましょう。



遠回りでも車道の左側をって行く



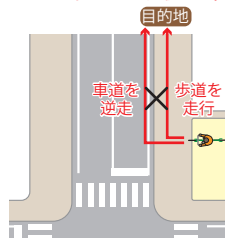
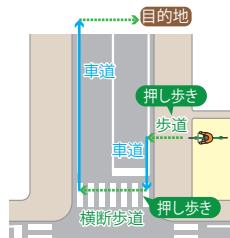
自転車を押して歩く



通行が認められている歩道を、ゆっくり通行して最短距離で行く。



車道の逆走や歩道を走行して行く（ルールを無視する）



2 交差点の通行方法

交差点でこんな人、見かけませんか？

信号の正しい見方、交差点の
正しい通り方を身につけましょう。



これももちろん
違反です！
交差点は
事故が多い！

T字路の赤
信号は、歩道も
車道も通って
いいよね？

2-4 p12

? 交差点を
直進するときは、
どんなことに
注意したら
いいの？

Topic③ p12

クルマが
いないんだから
赤信号でも渡って
いいよね!!

2-3 p11

自転車は車両
なんだから、
右折もクルマと
同じでしょ!?

2-2 p11

交差点を
直進するときは、
どこを通るの？

2-1 p11

2-1 交差点の直進方法

交差点でも、原則通り「車道の左側端」を直進します。
第二車線、第三車線に無理に入ると危険です。

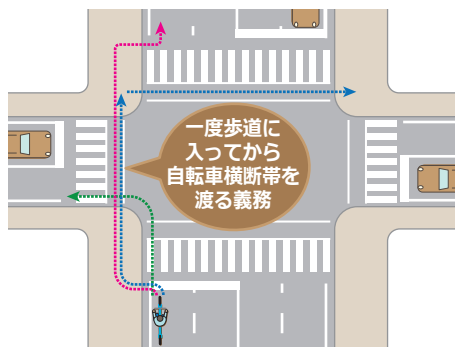
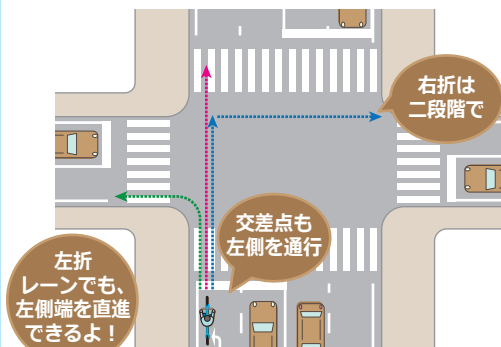


自転車の正しい使い方

①車線に関わらず

「道路の左側端」を通行。

②自転車横断帯がある道路では、
横断帯を渡ります。



【道路交通法 第36条 第4項】 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

【道路交通法 第35条 第1項】 5万円以下の罰金

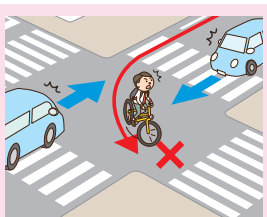
【道路交通法 第63条の6】 2万円以下の罰金又は科料

(警察官等の指示に従わなかった場合)



ルールを守らないと

交差点で、1人
だけルールを守
らないと、自分
も周りも危険!!



横断歩道は渡っていないの?

横断中の歩行者がいないなど、
歩行者の通行を妨げる恐れがな
い場合を除き、自転車に乗った
まま通行してはいけません。
押し歩けば、通行できます。

横断歩道を
渡るときは、
押し歩きを
しましょう!



スクランブル交差点は、いつ渡ったらいいの?

スクランブル交差点でも、基本は同じ。

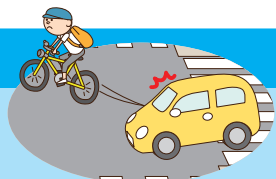
車道では「車両用信号」、歩道を押し歩くなら「歩行者用信号」を見て渡ります。

①車両用信号 青 歩行者用信号 赤 ②車両用信号 赤 歩行者用信号 赤 ③車両用信号 赤 歩行者用信号 青



2-2 交差点の右左折方法

直進、左折はクルマと同じですが、
「右折」は2段階右折が基本です。

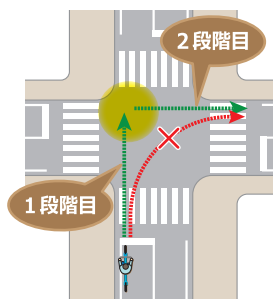


自転車の正しい使い方

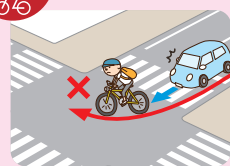
右折のときは、左側端を直進したあと、もう一度横断。

①左折は道路の左側端からゆっくり左折

②右折は信号に合わせて1度渡り、次の信号でもう1度。



ルールを守らないと

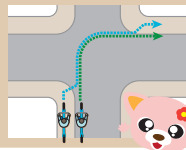


道路の左側から直接右折すると、直進するクルマの道を横断することになり危険!!



信号の無い交差点はどうやって右折するの?

交差点の左側端を大回りにゆっくり右折します。



【道路交通法 第34条 第1項、第3項】
2万円以下の罰金又は料

2-3 信号の見方

車道を走るときは、
原則、クルマ用の信号を見ます。

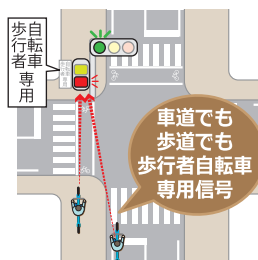
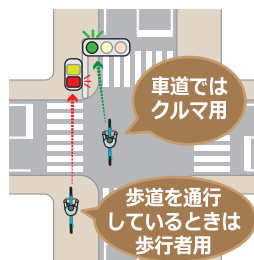


自転車の正しい使い方

常に、対面の信号機を守って横断します。

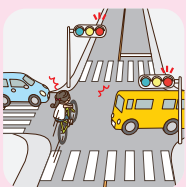
①歩行者・自転車専用信号が「ない」場合

②歩行者・自転車専用信号が「ある」場合



ルールを守らないと

信号を無視して飛び出せば、大きな事故につながります。



青矢印の信号は、渡ってもいいの?

直進、左折はクルマと同じように、青矢印信号に合わせてOK。
右折は「2段階右折」のため、青矢印での横断は禁止!!



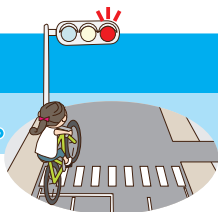
【道路交通法 第7条】

3月以下の懲役又は5万円以下の罰金



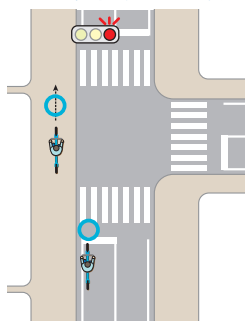
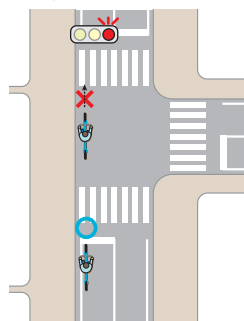
2-4 T字路の通行方法

車道を走るときは、クルマと同じように通行します。



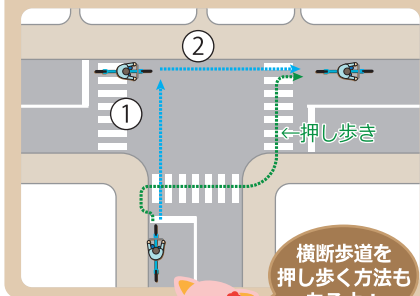
自転車の正しい使い方

車道では、クルマと同じように、赤信号では停止。

①どんな交差点でも
赤信号では、必ず停止②歩道内(普通自転車通行可の場合)
であれば、信号で停止する必要なし

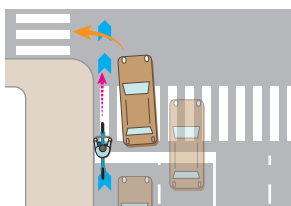
【道路交通法 第7条】 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金

T字路などでの右折の方法は？

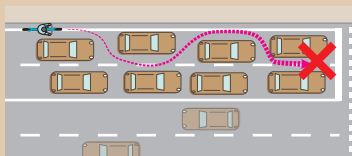
「2段階右折」が原則。①→②
の順に通行します。横断歩道を
押し歩くこともできます。横断歩道を
押し歩く方法も
あるよ！

Topic③

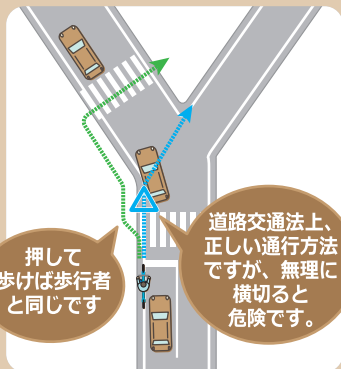
交差点を直進するときの注意点

クルマの死角や、左折巻き込みに
気をつけましょう。①クルマから見えない「死角」
に注意します。
気付かれていないと、接触
事故につながります。②左折のクルマに巻き込まれ
ないように、注意して進み
ます。クルマに気付かれて
いない可能性も考えること。

注意！！

クルマの間を
すり抜けるのは
危険です！！

特殊なY字路は、どう渡る？

図の場合、左に曲がるク
ルマが多いため、自転車
で右斜めに向かうと、交
差します。
無理に道路を横切ると危
険なため、横断歩道を押
して歩くことをオススメ
します。押して
歩けば歩行者
と同じです道路交通法上、
正しい通行方
法ですが、無理に
横切ると
危険です。

3 自転車の安全な使い方

まちなかでこんな人、みかけませんか。
無灯火、ながら運転、飲酒運転などは、
道路交通法違反。絶対禁止です!!

自転車の運転
者には安全に
運転する義務
があります!



あっ、雨だ。
傘をささなきゃ。
ながら運転もしよ
うがない!?

3-2 p14



二人乗りは
気をつけていれ
ば大丈夫!?

3-3 p15



街路灯で
明るいから、
ライトを
つけなくても
大丈夫!!

3-6 p16



また注意を
受けちゃったけど
何もペナルティ
ないし...

Topic5 p16

二人乗りの
タンデム自転車
を街中で乗って
もいいの?

Topic4 p15

自転車は
並んで走っても
邪魔にならない
よね!!

3-1 p14



お酒を
飲んだけど
自転車だから
大丈夫!?

3-4 p15



歩行者が邪魔
だなあ...ベルを
鳴らしてどいて
もらおう!!

3-5 p16



3-1 並進の禁止

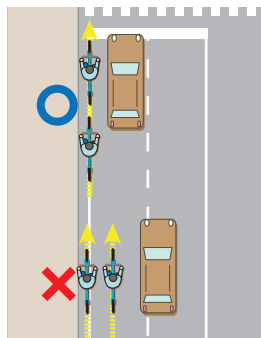
自転車が並んで走ると、周りのクルマや歩行者の通行の妨げになって、とても危険です。



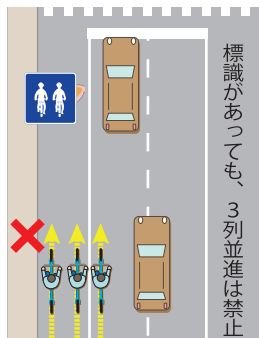
自転車の正しい使い方

原則、「並進禁止」です。

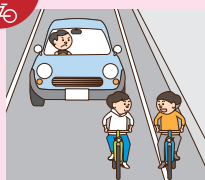
①並進は原則禁止。
縦1列で通行します。



②「並進可」の標識がある場合は、最大2列まで。



ルールを守らないと



車道で並進すると
後ろから来る
クルマの迷惑に
なります!!

おしゃべりに
夢中で、前の
クルマの停止
に気付かず追突!!



【道路交通法 第19条】 2万円以下の罰金又は科料
【道路交通法 第63条の5】 罰則規定なし

3-2 ながら運転の禁止

「ながら運転」は、
操作のミスや、不注意な運転につながり、危険です。



自転車の正しい使い方

自転車を適切に操作できない「ながら運転」は禁止です!!

×傘をさしながら

×携帯電話やスマホを使いながら

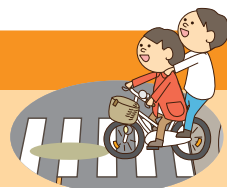
×大音量で音楽を聴きながら



【道路交通法 第70条】 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
神奈川県道路交通法施行細則 第11条に違反すると、
【道路交通法 第71条】 5万円以下の罰金

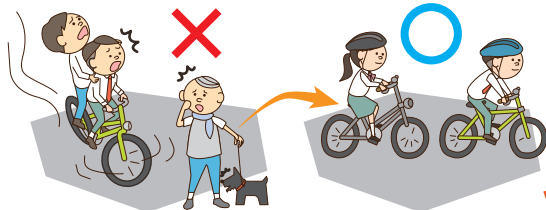
3-3 二人乗りの禁止

自転車は原則 1 人で乗るもの。2 人で乗れば、ブレーキも、ハンドルも操作できずに危険です。



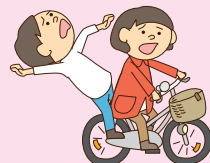
自転車の正しい使い方

二人乗りは、原則禁止です。



ルールを守らないと

バランスを崩せば一緒に転んで大けがをするかもしれません。



例外的に認められる場合

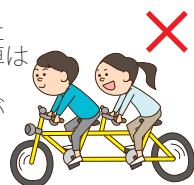
幼児を専用の座席等に正しく乗せる場合 ➡ 4-2 p19 参照

【道路交通法 第55条 第1項】 5万円以下の罰金
神奈川県道路交通法施行細則 第9条に違反すると、
【道路交通法 第57条 第2項】 2万円以下の罰金又は科料

Topic④

タンデム自転車

2人分の座席のついた二輪のタンデム自転車は現在、神奈川県では、公道を通行することができません。
(三輪であれば可)



3-4 飲酒運転の禁止

飲酒運転はクルマと同じく法律違反です。
自転車に乗るときは、お酒を飲まない！



自転車の正しい使い方

お酒を飲んだら、自転車に乗ってはいけません。



ルールを守らないと

自転車をコントロールできず、自分も、周りの人も巻き込んで、大事故につながります。



「酒酔い」運転について

「酒酔い」とは、「酒に酔って、正常に運転ができない状態で運転すること」であり、アルコール濃度は関係ありません。
お酒を飲むときは、自転車に乗らないことを徹底しましょう。

【道路交通法 第65条 第1項】
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

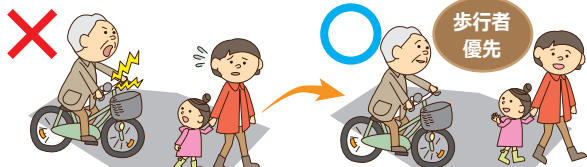
3-5 ベル乱用の禁止

自転車のベルは、クルマのクラクションと同じ「警音器」。むやみに鳴らせば法律違反です。



自転車の正しい使い方

法律で定められている場合と、危険防止のためのベル以外は禁止!!



【道路交通法 第54条 第2項】 2万円以下の罰金又は料料

●ベルを鳴らすべき場合

- ①「警笛ならせ」の標識がある道路
- ②「警笛区間」の見通しが悪い場所
- ③危険防止のためやむを得ない場合



3-6 ライトの点灯義務

夜間はライトを点灯して自分の存在を周りにアピールしましょう。



自転車の正しい使い方

夜間はライトを必ず点灯。決められた色、明るさのライト等をつけること!

●前照灯 (色は白か淡黄)

夜間に、前方5メートル※の距離にある交通上の障害物を確認することができる光度

※神奈川県基準。都道府県で異なります。



●反射器 (色は橙か赤)

※ライトだより安全

夜間、後方100mの距離から、容易に確認できるもの。

【道路交通法 第52条 第1項】
5万円以下の罰金

他

Topic5



自転車運転者講習制度

危険なルール違反を繰り返した自転車運転者 (14 歳以上) は、自転車運転者講習を受けなければなりません。



講習のルール

3 年以内に 2 回以上、特定の危険行為を繰り返した自転車運転者に受講義務。

●受講費用 5,700円

●講習時間 3 時間

●対象 14 歳以上

【道路交通法 第108条の3の4】
受講しないと 5万円以下の罰金

●対象となる 14 の危険行為

- ①信号無視
- ②通行禁止違反
- ③歩行者用道路における車両の義務違反
- ④通行区分違反
- ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥遮断踏切立入り
- ⑦交差点安全進行義務違反等
- ⑧交差点優先車妨害等
- ⑨環状交差点安全進行義務違反等
- ⑩指定場所一時不停止等
- ⑪歩道通行時の通行方法違反
- ⑫制動装置不良自転車運転
- ⑬歩道酔い運転
- ⑭安全運転義務違反



4 自転車を使う心構え

ちょっとしたルール違反を、仕方がないと、
思っていないですか？その考えは周りの人にと
って非常識なことかもしれません。

やって良いこと、
悪いこと、
しっかり認識
して下さい



歩行者にケガ
させちゃった…
自転車保険なんか
入ってないよ…

Topic⑥ p21

事故になんて
あわないし
ヘルメットは
いらないよね？

4-3 p20

ブレーキが
効かないけど
気を付けば
いいよね？

4-5 p21

ほんのちょっ
だから、自転車
をとめても
いいよね？

4-1 p18

大きな荷物を
荷台に乗せて
運んでも
いいよね？

4-4 p21

事故になっ
たけど、話し合
いで済ませば
いいよね？

4-6 p21

子ども3人を
一緒に自転車に
乗せても
いいよね？

4-2 p19

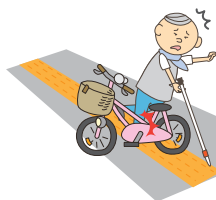
4-1 駐輪のルール

自転車の放置はルール違反！短い時間でも、駐輪場などのとめてよい場所にとめましょう。

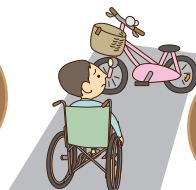


自転車の正しい使い方

必ず駐輪場などの、とめてもよい場所にとめましょう。



点字
ブロックの
上にとめて
ませんか？



車いすや
ベビーカーは
通れますか？



歩行者の
邪魔になって
いませんか？

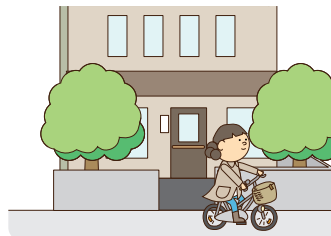
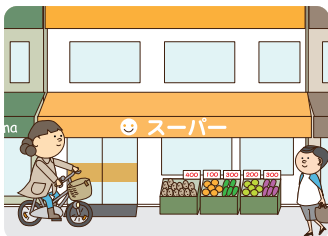
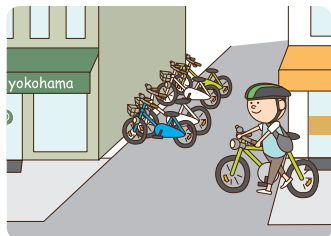
【横浜市自転車等の放置防止に関する条例】

■こんな駐輪、していませんか？全て「放置」です。

× みんな、とめてからいいよね？

× 買い物中、少しの時間ならいいよね？

× 自分の家の前だったらいいよね？



最寄りの駐輪場の調べ方

横浜市の駐輪場の情報は、ホームページで調べることができます。

▼横浜市道路局交通安全・自転車政策課

<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/kotsujitensya/jitensya/churinjyo/>



移動された自転車は、いつまでに、どこに取りに行けばいいの？

移動された駅によって、自転車を補完している場所が異なります。

ホームページなどで、保管場所を調べることができます。

保管期間は2か月間で、手続きの際には、保管手数料などが必要です。

■保管の期間

移動された日から「2か月間」まで

■返還受付の時間

月～金曜日 午後11時～午後7時

土・日曜日 午後1時～午後5時

※年末年始・祝日・祭日は返還受付なし

■手続きに必要なもの

①保管手数料（自転車 1,500 円、バイク 3,000 円）

②自転車・バイクの鍵

③本人を確認できるもの
（運転免許証、保険証、学生証など）

4-2 子どもを自転車に乗せるときのルール

6歳未満の幼児2人まで。専用の座席が付いた自転車に乗せてください。

落ちないように
ベルトをしっかり
しめよう！



自転車の正しい使い方

- ①運転者は16歳以上、②幼児は6歳未満、
③幼児専用座席に幼児を乗せていることが
条件です。良い・悪いケースは次のとおり。



良いケース

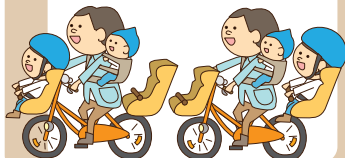
幼児1人を
幼児用座席に座らせる。
または、おんぶする。



幼児2人同乗用自転車※で
幼児2人を幼児用座席に
座らせる。



幼児2人同乗用自転車※で
幼児1人を幼児用座席に座らせ、
さらに幼児もう1人をおんぶする。



幼児2人同乗用自転車ではない自転車で、
幼児1人を幼児用座席に座らせ、
さらに幼児もう1人をおんぶする。



× 悪いケース

幼児2人同乗用自転車では
ない自転車で、幼児2人を
幼児用座席に座らせる。



幼児2人を幼児用座席に
座らせ、さらに、幼児を
もう1人おんぶする。



前に子どもを
だっこするのは
禁止されて
います。

※幼児2人同乗用自転車：「BAAマーク」と「幼児2人同乗基準適合車マーク」の貼られている、一定の安全基準を満たした自転車

神奈川県道路交通法施行細則第9条に違反すると、【道路交通法 第57条 第2項】2万円以下の罰金又は料

子どもを安全に乗せたり、降ろしたりするには？

安定した平らな場所で、しっかりと安全を確認して、乗り降りさせてください。
安全な乗せ方は、次のとおりです。



① 平らな場所で
スタンドを
立てる！



先に大きい子を
後ろに乗せる！
ベルトを
忘れずに！



最後に、
スタンドを
上げてから、
運転する大人
が乗り出発！



ベルトを
しっかり
つけましょう。



乗せる時に
自転車が
倒れるかも…
乗せる前に
ヘルメットを！



次に、
小さな子を
前の座席に！
ベルトを
忘れずに！



4-3 ヘルメットを子どもに着用させる義務

子どもの自転車死亡事故の主な損傷は頭部です。
保護者には、子どもを守る責任があります。



自転車の正しい使い方

13歳未満の子どもの保護者は、子どもにヘルメットを着用させること。



子どもが
自分で運転
するときも



保護者と
一緒に乗る
ときも



しっかりと
「あごひも」まで
しめましょう。

【道路交通法 第63条の11】※罰則の規定なし（努力義務）



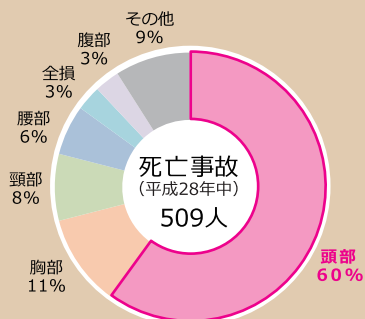
自転車死亡事故の損傷部位は、頭部が6割!!

平成28年中の自転車乗用中の死亡事故のうち、子ども、大人含めて死者の6割は頭部の損傷によるものです。

ヘルメットを正しく着用することで、着用していなかった場合の1/4に死者の割合が減るとの調査結果もあります。



▼死亡事故の損傷主部位の割合



(平成29年3月 警察庁公表資料より)



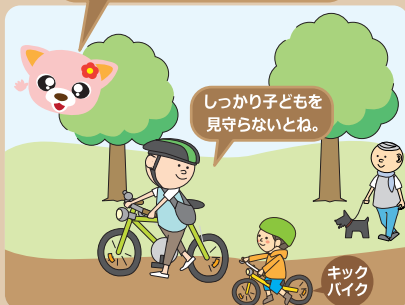
ペダルのない子ども用のキックバイクは、自転車なの？

キックバイクは道路交通法上、自転車ではなく「遊具」に該当します。

道路交通法で遊具は、交通の頻繁な道路での使用は禁止されています。そのため、ヘルメットをつけさせたくうえで、安全な場所で遊ばせることをお勧めします。

また、キックバイクでの事故も発生しているので、しっかり子どもを見守るようにしましょう。

キックバイクの事故もおきているよ。
ヘルメットをつけて、安全に楽しんで。



しっかり子どもを
見守らないとね。

キック
バイク

4-4 荷物の積載についてのルール

荷物の大きさ、重さには制限があります。

制限を超えると、接触やふらつきによる事故につながります。



自転車の正しい使い方

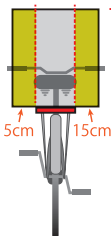
幅、長さ、高さ、重さの基準を守ること。



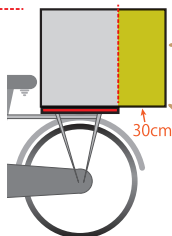
荷物が大きすぎると周りのクルマに接触して危険！

神奈川県道路交通法施行細則 第9条に違反すると、
【道路交通法 第57条 第2項】 2万円以下の罰金又は科料

荷台の幅に対して
両側合計+30cmまで



荷台の長さに対して
+30cmまで



重さは
30kg まで
です。

しっかり
固定して
下さい。

4-5 自転車整備のルール

ブレーキが効かないと、自分も周りも危険です。

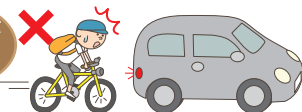
点検・整備をし、必要なときは自転車店で修理をしましょう。



自転車の正しい使い方

整備不良の自転車に
乗ることは禁止です！！

ブレーキが
効かない！！



【道路交通法第63条の9第1項他】 5万円以下の罰金

点検の合言葉「ぶたはしゃべる」

点検してほしい部分の
頭文字を並べたものです。

ぶ

ブレーキ
ブレーキがしっかり
効くかチェック！

た

タイヤ
タイヤに空気が入って
いるかチェック！



反

反射材
反射するかチェック！
ライトだとより安全！

は

車

車体（ハンドル等）
ハンドルや車体がガタ
ガタしないかチェック！

しゃ

ベル（警音器）

ベルがしっかりと
鳴るかチェック！

べる

4-6 事故時のルール

事故の被害の大きさに関わらず、

加害者でも、被害者でも、まずは警察に連絡。



事故時の 正しい対応

事故に遭ったときは、
右の順で対応します。
警察への連絡は、道
路交通法に規定され
ている行為です。

● 対応の流れ

- 1 けが人の救護
- 2 周りの安全の確保
- 3 警察への連絡
- 4 連絡先の確認
- 5 保険会社に連絡

【道路交通法 第72条 第1項】
1年以下の懲役又は10万円以下の罰金

Topic⑥

自転車保険

万一の事故に備えて、
自転車保険に加入しましょう。

気になる人は、
「自転車保険」で
検索してください。



自転車保険

自転車保険、入っていますか？

自転車事故も交通事故です！ 相手を救護せずそのまま立ち去ると「ひき逃げ」になります！

賠償事例1

賠償額 **9,521万円**

自転車に乗っていた小学生が歩行者と衝突し、歩行者は後遺障害で寝たきりに。小学生の保護者に損害賠償が命じられた。



賠償事例2

賠償額 **9,266万円**

自転車に乗っていた高校生が車道を斜めに横断して対向車線を直進していた自転車に衝突し、言語機能の損失等の障害を負わせた。保護者に責任はないと判断され、高校生に損害賠償が命じられた。



(イメージ)

交通ルールを守っていても、一瞬の気の緩みや判断ミスで、自転車事故を起こしてしまうかもしれません。
万が一に備え、自転車保険への加入をお勧めしています。



(c)City of Yokohama./Allstaff



自転車保険の種類



	種類	保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に特化した保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けの保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険 [1年更新]
共 済		

みんなの

快適
サイクル
プラン横浜

発行：横浜市民道路局総務部交通安全・自転車政策課

横浜市中区港町 1-1 TEL 045-671-2323 FAX 045-663-6868

e-mail: do-kotsujitensya@city.yokohama.jp

指導：神奈川県警察

(2018年4月版)